

2017年4月3日

第1558号(週刊)

春日井民商だより

春日井民主商工会発行

TEL 0568-81-1482

FAX 0568-81-9756

http://kasugaiminsyo.st1.jp

自主記帳・自主申告こそ経営のかなめ

簿記教室6月13日(火)スタート! あなたも一緒に学びましょう!



春日井民商の簿記教室では、帳面なんてチンプンカンプンという方にもわかりやすく、楽しく丁寧に教えますので、安心してご参加ください。皆さんの参加をお待ちしています!

確定申告も終わりほっと一息というところでしょうか。毎年、この時期になると「来年の申告こそはためないでやろう」などといった声が聞かれます。そうした声にこたえて、6月から簿記教室を開講しますので、ぜひ参加してください。

自分で記帳するのが当たり前の時代です。ぜひ一緒に学びましょう! 国税通則法では、「納税すべき金額が納税者のする申告により確定すること」が定められています。つまり、自分で記帳し、所得の計算をして申告するのが原則です。そのためには、自分の経営は自分で把握する力をつけることが大事です。

地方別交流会、民商総会、愛商連総会において、

会員拡大で組織的前進をかつとろう!

新年度が始まりました。春日井民商では、申告相談などで2月・3月は多くの入会者を迎えることが出来ましたが、廃業等で退会する人も多く、現時点(3月27日現在)では会員数で残念ながら昨年3月末現勢を下回る見込みです。

これから先、4月30日の愛商連共済会総会・愛婦協総会を皮切りに、5月20~21日の地方別活動交流集会、6月2日の春日井民商総会、6月4日の愛商連総会と、行事が目白押しです。増勢でこれらの会議を迎えられるように、継続的な組織拡大を引き続き進めることが必要です。

会員・読者のみなさん、知り合いの業者を、春日井民商にご紹介ください。

春日井民商第26期簿記教室開催要綱

日程：6月13日(火)スタート
毎週火曜日の午後2時~4時
(全8回を予定しています)

受講料：(教材費として)
民商会員 10,000円
会員以外 15,000円

※これまでに春日井民商の簿記教室を受講されたことのある方は、無料で再受講できます。



春日井民商第51回定期総会

とき：6月2日(金) 午後6時30分~
ところ：グリーンパレス春日井
1階第1会議室

会員の方は、どなたでも参加できます。
お弁当を用意しています。



毎月15日までの会費納入にご協力をお願いします。 会計 山崎孝亀